

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年7月3日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	残留熱除去海水系ポンプ(B)の点検時、シャフトの浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該シャフトを修理。	
2	1号機	非常用ディーゼル発電機(B)および高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機の排気管サポート(屋外)に腐食を確認した。当該サポートを点検・修理。	
3	1号機	中央制御室において、154kV開閉所の監視用テレビモニタ装置に表示不良を確認した。当該モニタを点検・修理。	
4	2号機	取水口除塵装置の水位計センサーに動作不良を確認した。当該センサーを点検・修理。	
5	3号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩装置の逆洗時、工程異常を示す警報を確認した。当該事象の原因を調査。	
6	4号機	非常用ディーゼル発電機(B)の発電機側軸受箱に油にじみを確認した。当該箇所を点検・修理。	
7	5号機	回転式取水口除塵装置(A)内部点検用扉のパッキン部から海水の滴下を確認した。当該パッキンを点検・修理。	
8	5号機	ディーゼル駆動消火ポンプ廻りの排気管や配管サポート等に腐食を確認した。当該箇所を点検・修理。	